

今昔物語集「目録」考：その表題形式について

山口，康子

<https://doi.org/10.15017/12185>

出版情報：語文研究. 31/32, pp.75-89, 1971-10-31. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

今昔物語集「目録」考

—その表題形式について—

山口 康子

今昔物語集において、各説話の表題は、靈異記その他の出典先行文献の表題とは関係がなく、獨創的なつけ方をしているといわれている。^(注1) 本文は片仮名宣命体というや、特殊な表記法であるが、表題は変体漢文体と目される漢字のみの表記法であり、各巻の巻頭に目録を有する。^(注2) 一般に、説話集における巻頭目録は、必ずしもその説話集の編著者の作成にかかるとは限らないが、今昔物語集については、編著者自身が編著の時点において作成したものと考えてよいと思う。今昔物語集においては、類聚された説話の構成から考えて、表題のみ記されて本文を欠く十数話の題名は、編著時に書かれたもので、その際適当な資料を手許に欠くか、何かそういう類いの理由で本文の執筆が延期され、そのままになったものと考えられている。^(注5)

編著者が書いたものであれば、当然それは本文の記述と深いつながりを持っているであろう。編著者は、個人であるか、又はある言語集団に属する複数であるかは別問題として、説話表

題の記述には、編著の意図や方針が反映したに相違なく、然るべき訓みが予定されていたものであろう。並べられた漢字の字面から一応の意味はとれるにしても、今昔物語集の説話表題は正確に訓まなければならないし、又、現に刊行されている日本古典全書「今昔物語集」(朝日新聞社・以下「全書」と略称する。)にしても、日本古典文学大系「今昔物語集」(岩波・以下「大系」と略称する。)にしても、説話表題に訓みを一応付している。^(注6) しかし、本文の訓みに精密さを期するに比して、説話表題の訓みは等閑視されているのではないだろうか。

とはいえ、目録を訓むに際し、何を基準に訓みを決めるべきか、実は明らかでない。今、私は、一つの試みとして、巻二十四の和歌説話の部分を手がかりにしつゝ、今昔物語集の目録作成者の、表題記述における基本的な態度を、明らかにしてみたいと思う。

なお、目録に記されている表題と、本文に付されている表題(以下かりに「内題」とよんでおく。)とに、多少の差異のある事例がみられるが、数も少なく、さしあたって当面の問題に

直接かかわりのある差異でもないので、必要な場合にその都度述べることにする。以下、特に断わらない限り、巻頭の「目録」を対象にする。調査の底本として「大系」本を使用した。用例の表示は、巻数を漢数字で、説話番号を算用数字で、「二四—31」（巻二十四第三十一話）のよう示す。

二

今昔物語集巻二十四「本朝付世俗」の第三十一話から第五十七話までの計二十七話は、伊勢御息所以下の平安歌人たちに關する和歌説話であり、仏教的な色つけは皆無ではないが、主として「微妙ク」（「大系」四、三三一—行・二四—35）和歌を詠むことを顕彰している。この一群の説話は、すべてその表題に、はっきり「讀和歌語」と記して、和歌を詠んだこと自体が、説話内容の中心であることを示している。

他の巻の説話で、和歌説話ともみなされるものに、卷三十所収の全十四話がある。この卷三十の説話は、一応平安貴族社会の歌人、文人を主人公とし、和歌も含んではいるが、その表題には、第十二話のみを除いて、「讀和歌」がなく、形式的にみれば和歌を含んではいても、内容的にみれば説話の中心は他にあるものと考えられる。

又、説話表題からみて、「和歌」にかかわりがあるのは、卷二十四以外には、卷十第十八話・卷二十七第四十五話・卷三十第十二話の計三話だけであるが、これらもそれぞれ和歌説話として採録されているわけではない。

内容からみても、説話の表題からみても、「和歌説話」とい

えるものは、やはり、卷二十四の第三十一話から第五十七話までの計二十七話のみということになる。今、この部分を手がかりにして、今昔物語集の説話表題について考察してみたい。

三

卷二十四の和歌説話の表題をみると、題名のつけ方に、はっきりした統一、一貫性があることが分る。すなわち、この部分においては、後述の計五話の例外を除いた、計二十二話すべての説話の表題が、

「(主語) + (補足語) + 讀和歌語」

歌のよみ手

歌の対象

歌った場所

歌った時

歌った理由

歌った動機

の構成を持つてることが分る。この構成に一致しない五例の例外、すなわち、表題の冒頭に「主語」歌のよみ手」が来ない事例は、第三十一話、第四十話、第四十一話、第四十二話、第四十六話の計五話であり、これらはいずれも、表題の冒頭の語句が、帝や院の名前である。すなわち、これら五例の冒頭の語句は、それぞれ、第三十一話「延喜御屏風」、第四十話「圓融院御葬送夜」、第四十一話「一条院失給後」、第四十二話「朱雀院女御失給後」、第四十六話「於河原院」であつて、このように帝や院の名前を含む補足語をそれぞれ冒頭に置いた後、その下に「主語」歌のよみ手」を置いてるのである。第四十六話の「河原院」は、人名ではなく場所であるが、この場所は、

宇多院の仙洞御所となつた有名な由緒深い場所である。^(注19)

この五例の冒頭に置かれている補足語は、いずれも場所や時を示すものであるが、他の「於」を伴つて場所を示す語句は、この例外的な第四十六話「於河原院」の場合以外は、すべて(四例)表題構成の中間部に入つていて、「主語||歌のよみ手」が表題の冒頭に置かれている。又、時を示す補足語の場合にも、やはり前掲例以外は、すべて(四例)表題の中間部にあつて、表題の冒頭は主語である。^(注20)

又、第四十九話の表題は、「七月十五日女立笠讀和歌語」であり、これで見ると、主語は「女」であり、主語の上に「七月十五日」という日付を示す補足語が置かれていることになる。しかし、この説話の内題は、「七月十五日立笠女讀和歌語」であり、これによれば、「七月十五日立笠女」が主語になり、「七月十五日」は、主語と切り離された独立の補足語ではなく「女」にかかる修飾語の一部になる。「七月十五日」というような、はつきりした暦日が表題にあらわれるのは、今昔物語集においてこの事例のみであり、そこから考えても、「主語」を修飾する語句(主語の一部分)と意識されていた可能性が強いと考えられる。

以上、この巻二十四の和歌説話の部分において、「主語||歌のよみ手」が、説話の表題の構成の中であらわれる位置を検討してみると、前述第四十九話の特殊例を内題の形で理解することになれば、主語が表題の冒頭に出ないのは前掲の五例に限られ、帝や院の名を含む語句が表題の中にあるための主語の位置の転換であると考えられる。

では、この帝や院に対する特別の扱いは、この一連の和歌説話の表題に限つてみられるものであろうか。それとも今昔物語集の目録の記述全体をおおつている特徴であろうか。

今、今昔物語集の目録全部の中で、主語が表題の中に明記されている事例が九〇〇例みられるが、その中から主語が冒頭に出ない事例を拾い出してみると、わずかに三十七例を数えるにすぎない。この三十七例を検討してみると、次のように分類できると思う。

I、その巻の説話表題のつけ方の形式に従つて、冒頭に主語が出なかつたと認められる事例。(計五例、二―35、三―32、

三―33、四―32、二〇―6)

例えば、天竺部の巻二においては、説話表題の中に「天竺」という語が出る場合、必ずそれを表題の冒頭に出している。これらの場合は、「天竺」という語は主語を修飾する語で主語の一部分であるから、冒頭に置かれるのは当然であるが、第三十五語の場合には、場所を示す補足語であるにもかかわらず、他の例にひかれて主語に先んじて「天竺」という語を表題の冒頭に出したものであろう。巻三の第三十二話以下の他の四例も、同じような形で、冒頭に主語が置かれなかつた理由を理解できるとする。

II、国名・皇帝名・天皇名などを含む語句により、時代や時を示している事例。(計一三例、六―1、六―2、六―3、七

―2、九―20、九―25、九―26、九―41、二〇―10、二四―

3、二四―40、二四―41、二四―42)

例えば、巻六の第一話から第三話までの表題の冒頭の語句は、

それぞれ 「秦始皇帝時」 「後漢明帝時」 「梁武帝

時」である。本朝の場合にも「陽成院御代」(二〇—10)「圓融院御葬送夜」(二四—40)という形で時を示しているものがある。

Ⅲ、皇室関係の名称を含む語句により、場所を示している事例。

(計五例、二四—31、二四—46、二七—2、二七—8、二七—10)

この中に卷二十七の第八話「於内裏松原」のような類いを含まれた。

Ⅳ、「或」という語を含む事例。(計一例、二八—12)

「或殿上人家忍名僧通話」であるが、このように「或」が表題の中にあらわれてくるのはきわめて珍しい事例である。各説話集の説話表題にはほとんどその例を見出すことができない。

今昔物語集においても、全一〇五九話の中で、「或」を持つ表題は、この例の他には、「或所膳部見善雄伴大納言靈語」(二七—11)「或所女房以盜為業被見頭語」(二九—16)の二例をわずかに見出すだけである。

Ⅴ、その他の事例。(計二三例)

(イ)場所を示す事例—一〇—38、一七—42、一七—50、一九—12、一九—20、二六—1、二七—29、

二九—36

(ロ)目的を示す事例—一四—1

(ハ)手段を示す事例—一四—45、二五—10

(ニ)対象を示す事例—二四—9

(ホ)理由を示す事例—二〇—42

以上の結果をみると、主語が表題の中に明示されながら冒頭に置かれていない計三十七例のうち、半数の十八例までが、冒頭におかれている補足語の中に、皇帝・天皇・院などの名を含んでいることが分り、帝や院などに対する今昔物語集編著者の特別な扱いをうかがいみることができるとしてこの扱い方は当時の平安貴族社会一般の待遇法であったと考えられる。

又、前記ⅠからⅣまでは、説話表題の冒頭に主語が置かれていないことの理由を認めることができる事例であると思う。すなわち、Ⅰにおいては、前後の表題との関係から、Ⅱ・Ⅲにおいては、帝・院などに対する待遇法から、Ⅳにおいては、「或」という、説話の表題としてはきわめて特殊な表現を含み、意識的に人名の記載を憚ったと考えられることから、それぞれ、表題の中に主語を含みながらそれが冒頭に出なかったと考えられるのである。

Ⅴの項に分類した「その他」の計十三例については、今のところ主語が冒頭に置かれなかった理由を見出すことができなかったが、今昔物語集全一〇五九話の説話表題のうちで、主語が表題の中にあられながら表題の冒頭に出ない計三十七例のうち、三分の二にあたる計二十四例までに、主語を冒頭に置かなかった理由が存するとすれば、今昔物語集において、前掲の説話表題構成「主語+補足語+讀和歌語」(すなわち、更にいえば「主語+補足語+述語+目的語+語」という構成)への執着はかなり強いものと考えられよう。そして、それを超えて、表題の冒頭に補足語を置いた最も直接的な動機は、編著者の内外の皇室への半ば無意識的などいえる待遇であると考えられる。

四

次に、説話表題の結語「語」にすぐ上接する語の性格を中心に検討してみたい。

今、巻二十四の第三十六話をみると、この説話は、業平に関する、それぞれ独立した三つのエピソードから成り立っているが、その表題は、「在原業平於右近馬場見女読和歌語」であつて、第一のエピソードの内容しかあらわしていない。この説話は、全体的にみて、業平という一人物の幾つかの和歌の集成であるから、説話全体の題名としては、例えば宇治拾遺物語にみられる「つらゆきうたの事」(二二―13)のような形式のものがむしろふさわしいといえる。この事情は、巻二十四の第三十四話・第三十八話においても同様なのであるが、いずれも、ある人物に関する幾つかのエピソードの集成であるにもかかわらず、第一のエピソードの内容のみを示す表題をもつて、その説話全体の表題としているのである。こういう場合に、例えば「業平歌語」とか「業平語」とかいう形式の表題を与えていないという事実も又、前項で述べた表題構成への執着がきわめて強かつたことの一証左といえよう。

ところで、この「業平歌語」「業平語」のような形式、すなわち、表題の結語「語」にすぐ上接する語が体言であるような形式の表題は、今昔物語語集の中でどのくらい見られるのであろうか。

ここでいうのは、表題構成の上で、「語」にすぐ上接する語が体言の場合すべてを機械的に指すわけではない。表題構成の

中で、述語が目的語をとる場合、その目的語は述語の下に置かれ、文字の並べ方からみれば、「語」にすぐ上接するのが体言になるわけであるが、このような場合を含まず、表題を「体言＋コト」の形で訓むべき事例を検討するわけである。

今、本稿でとりあげている問題点は、
 (1) 主語が説話表題の中にあらわれるかどうか、特に表題の冒頭に出るかどうかという点と(2) 説話表題の結語「語」にすぐ上接する語の性格、つまりは、用言であるか体言であるか、特に人名あるいは人名＋体言という形式がどの程度あるかという点とである。

今、この二点、主語の有無と位置及び「語」にすぐ上接する語の性格だけを考慮して、表題形式を次のように分類する。

表題形式 A―表題を訓み下した場合、表題の結語「語」にすぐ上接する語が用言である形式。

A―I型(主語＋(補足語)＋述語＋(目的語)＋語)

例えば、「釈迦如来人界宿給語」(一一―1)のように、主語が冒頭に置かれているもの。補足語・目的語はない場合もある。

A―II型(補足語＋主語＋述語＋(目的語)＋語)

例えば、「佛入涅槃給後摩耶夫人下給語」(三一―33)のように、主語に先んじて補足語が冒頭に置かれているもの。目的語はない場合もある。

A―III型(補足語＋述語＋(目的語)＋語)

例えば、「依妙見助得被盜絹語」(一七―48)のように、主語が省略されていて表題の中にあらわれて来ないもの。この型に属する事例の一部は、次の「B―I型」あるいは「B―II型」

に訓むことが可能である。

表題形式B―表題を訓み下した場合、表題の結語「語」にすぐ上接する語が体言である形式。

B―一型（補足語）＋述語＋（目的語）＋人名＋語

例えば、「恋子至閻魔王宮人語」（四―41）のように、「語」にすぐ上接する語が人名（人、僧、女その他。固有名詞が来ることは少ない。）であるもの。「人名」を修飾する部分が、「（い）つどこで」「した」という形をとっているもの。

B―二型（補足語）＋人名＋体言＋語

例えば、「樹提伽長者福報語」（二―23）のように、人名の下に、所有格の格助詞を補読して体言を続けているもの。すなわち「誰の何かの語」という形式のもの。補足語が加わる場合もある。

（第一表）今昔物語集の表題形式

巻	表題形式 A				表題形式 B				計	本文欠話数	本文話数
	A―一型	A―二型	A―三型	B―一型	B―二型	B―三型	B―四型				
9	42	4						46		46	
8								40		40	
7	36	1		2				48		48	
6	45	3		2				32		32	
5	29			1			1	41		41	
4	32	1		1	3			35		35	
3	23	2		1	5			41		41	
2	18	1		1	14		3	41		41	
1	38							38	2	36	

B―三型（補足語）＋人名＋語

例えば、「舍衛国金天比丘語」（二―8）のように、人名（固有名詞である場合が多い。）に「語」がついているもの。補足語がつく場合もある。

B―四型（補足語）＋体言＋語

例えば、「佛御父淨飯王死給時語」（一―1）とか、「七十餘人流遣他国国語」（五―32）のように「語」にすぐ上接する体言が人名以外のもの。

以上のA―一型からB―四型までの七類に従って、今昔物語集の目録にみられる全一〇五九話の表題形式を、巻序に従って分類してみよう。

分類にあたって、訓みはおおむね「大系」本に従った。
(注17)

計	小計	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
938	863	27	13	31	28	32	21	13	44	10	4		42	37		35	38	54	39	36	22	37	37
	37			1	1	4	1	1	7				3	2		2			2				1
	38	1		1	2	5	1		1				1			7	1		3		10	1	
121	38	4		6	3				3		3			4		6			1				1
	19				4	1	1			4							1						
	41	1		1					2					1						8	7		
	23	4	1		6	3					1										1		1
1059	37	14	40	44	45	24	14	57	14	8		46	44		50	40	54	45	44	40	38	40	
18			1				2	2				2	3			1						5	
1041	37	14	39	44	45	24	12	55	14	8		44	41		50	39	54	45	44	40	33	40	

ところで、この表でみると、表題形式B（「語」にすぐ上接する語が体言であるもの）は、全一〇五九話のうち、計一二一例を数え、全体の一割強を占める。目録におけるこの一二一例

の分布状態にかなりの偏在がみられることは、第一表の用例数からも窺えるが、なお、細かく、その分布状態を調べてみよう。

（第二表）表題形式Bの分布状態

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	巻
8	8	2			2			3	7	9	21		用例数
5 8	21、 32 36	2、 37			12、 31			15、 30 32	15、 23、 27 28	1、 8、 12 14 15	1、 8 14		分布状態
13、 39 41	39 40							33、 36、 41	18、 22 24	17、 22 24	31 34、 36、 38 41		数字は、説話番号を示す。 8～14は、第八話から第十四話までB形式の表題が連続してあらわれることを示す。

計	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
121	9	1	7	13	4	1		5	4	4			5		6	1		1
単独例 連続例 48例 73例 近接例を連続とみなすと 近接例を入れると 83例 38例	6、 17 } 19	9、 1 } 4	3 } 4	1、 4、 12、 18、 24、 26、 34 } 35	5、 4、 7、 30、 32、 27、 35 } 36 41、 43 } 44	1、 4、 7、 19 } 20	19 } 20	2、 5 } 7	24、 37、 42 } 43	6、 24、 37、 42 } 43	1、 4、 14 } 15 24 } 25	5、 33						

第二表からみると、二つ以上連続して、表題形式Bがあらわれる事例が、計七十三例あり、一つ間をおいてあらわれる近接例も連続例に含めて考えると、計八十三例が連続した形で分布していることが分る。従つて、表題形式Bの分布状態のおおよその傾向は、ある偏りをもつて連続してあらわれているといえる。

卷二十四の第三十一話から第五十七話の和歌説話において、統一的に一貫した形式で説話表題を与えようとする態度がうかがわれたように、又、卷十五の「(主語) + 往生語」の形式、卷十九の「(主語) + 出家語」の形式など、一卷を通して同一形式に表題を整えている部分もあつて、今昔物語集においては部分的に説話表題の形式を統一しようとした態度がみうけられる。

例えば、卷二十第二十九話「河内国人牧馬得現報語」において、説話の表題の主語は「河内国人」であるが、説話本文には「石別」(「大系」四、一九二ペー一行)という固有名詞が明記されている。一般に、固有名詞が表題の中に記される傾向の強い今昔物語集において、本文に明記されている「石別」という名前が表題の中に記されなかつたのは、その前後の説話表題の主語(いかえれば説話表題の冒頭の語)が、「大和国人」(二〇—28)、「和泉国人」(二〇—30)、「大和国人」(二〇—31)であるため、この一連の説話表題の形式にあわせたものと考えられる。

三、においても明らかになつたことであるが、今昔物語集の説話表題は、その前後の表題の形式と深いかわりを持ち、統

一意識をもつて記述されているとおもわれる。表題形式Bも、部分的に類聚された形で分布していることが分る。

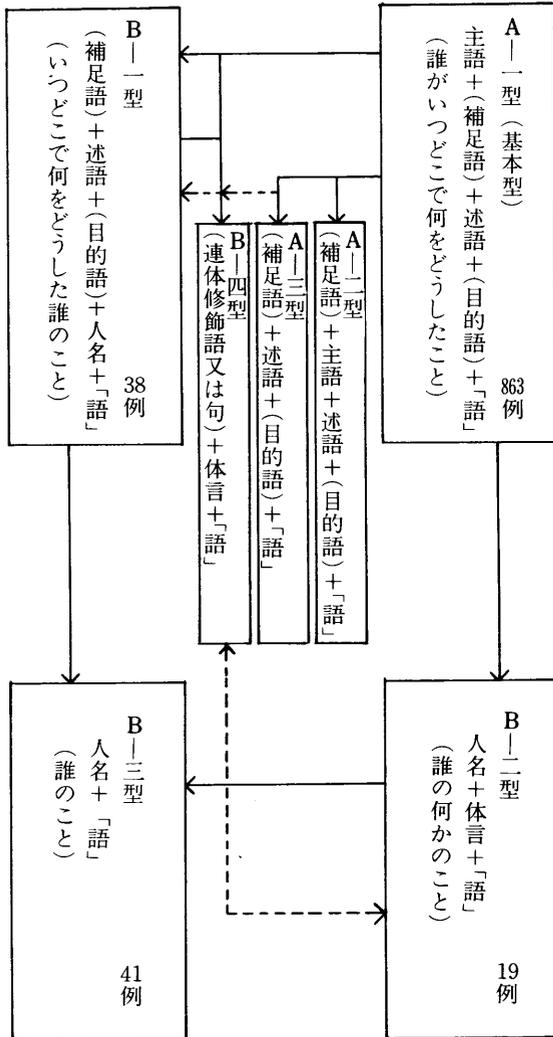
五

ところで、今昔物語集の説話表題形式の全般的な傾向を考えれば、前掲第一表で明らかとなつて、表題形式AのうちのA—一型(主語 + 補足語 + 述語 + (目的語) + 語)が圧倒的に多かつた。この型の表題は、全一〇五九話のうち計八六三話を数え、冒頭に主語は出ないが表題の構成は主—述の形式を持つてゐるA—二型(補足語) + 主語 + 述語 + (目的語)の用例計三十七話を加えると、実に、計九〇〇話の表題形式が、基本的に「主—述」の形式で記述されている。この表題形式が今昔物語集の説話表題の基本型であるといえよう。今昔物語集においては、「誰が(主語)(いつどこで)(何を)した(述語)語」という形式で説話の表題をつけてゆくという、目録作成における編著者の記述の基本的な態度は明瞭であると思われる。

そして、稀には主語の省略も行われるが(計三十八例)、おむね「主語」(誰が)の部分に欠くことがない。そして「述語」がサ変動詞にも体言にも訓みうる語であり、それが表題の結語「語」に語序の上からもすぐ上接している場合には、そこから「誰の何かの語」(B—二型)という形式が生じてくるであらう。すなわち、卷十五の「(主語) + 往生語」、卷十九の「(主語) + 出家語」のような形式の表題は、「誰の往生のこと」「誰の出家のこと」という訓みの可能性を持つてゐるのである。すなわち「A—一型↓B—二型」という形が考えられる。

そして更に簡略化されると、次の段階として、当然「誰のこと」(人名+語)という、「B―三型」が生じてくるであろう。すなわち「B―二型↓B―三型」という形が考えられる。

又、一方、A―一型の表題は、「誰が(いつどこで)」した語」という形式に記述されているわけであるが、このような記述においては、「誰が」(主語)の部分に重点がかかり、「(いつどこで)」した誰の語」(B―一型)という概念とほとんど重なり合うと思われる。特に、主語の提示に強い執着を示す今昔物



語集の表題構成においては、このことがいえるであろう。すなわち「A―一型↓B―一型」という形が考えられる。

そしてそれが次第に簡略化して、「(いつどこで)」の部分(補足語)が省かれ、更に、「した」(述語)の部分も省かれて、「誰のこと」(B―三型)の表題になるのではないだろうか。

すなわち「B―一型↓B―三型」という形が考えられる。

以上を分りやすく図式化してみると、次のように示されると

この図式は、説話表題の時代的な変遷過程を示すものではなく、今昔物語集に共時的にあらわれた表題形式の、基本型とその派生型の関係を見出してみようとするとするものであるが、時代的な変遷過程においても、ここに図示したような形で簡略化が起つたと考える可能性があると思われる。蓋然性の問題としても表題形式の簡略化は、目録作成の手間や、見出し検索の便を考えてみると当然のことと考えられる。そして又、同一題名の下に幾つものエピソードを集める方法、例えば前出の巻二十四第三十六話「在原業平於右近馬場見女讀和歌語」のような編纂方法が、説話の類聚に際して用いられる限り（そしてそれは、和歌説話においてはごく普通にとられている方法であるが）、B—三型の表題形式は当然採用されるものであろうと思われる。

今昔物語集においては、靈異記などにみられた説話表題の結語「縁」から離れて、他に類例をみない独自の結語「語」を用いて表題をつけた上、更にB—三型（人名＋コト）の表題も、今昔物語集において創始されたのではないかと思われる。この型は、今昔物語集においてもきわめて少なく、補足語などで修飾されていない単純な形の「人名＋語」の形式を持つ表題は、今昔物語集全巻の中に、次の四例しか見出されない。

「微妙比丘尼語」(二—31)「盧至長者語」(三—22)「高藤内大臣語」(二—17)「北辺大臣長谷雄中納言語」(二—4—1)とところで、今昔物語集に先行した説話集・靈異記の表題を検討してみると、「人名＋体言＋縁」(B—二型)、「人名＋縁」(B—三型)の表題は一例も見出されない。

しかるに、今昔物語集に引き続いて成立したと考えられる古

本説話集や打聞集においては、かなり多くのB—二型、B—三型の表題を見出すことができる。

特に、和歌説話を集録している古本説話集巻上においては、全四十七話のうち、計二十七話までが、例えば「大斎院事第一」「赤染衛門事第五」のようなB—三型（人名＋事）の表題を持ち、それに「匡衡和歌事第四」「和泉式部歌事第七」のようなB—二型（人名＋体言＋事）の表題計八例を加えると、計三十五例までがこの形式の説話表題であることになる。古本説話集においても、仏教説話を集録した巻下においては、B—三型の表題は、全二十三話のうち、「留志長者事第五十六」「真福田丸事第六」「小松僧都事第六十八」の計三例しか見出せない。又、巻下には、B—二型は例を見ず、B—一型が一例（下—66）みられるだけである。

打聞集は、下帖、仏教説話のみが伝えられているが、その中にB—三型（人名＋事）の表題が計七例みられる。打聞集の目録には古本説話集と同じく説話番号は付されていないが、今、「宇治拾遺物語打聞集全註解」（中島悦次著・有精堂）に付されている説話番号を付して用例を示すと、「達」和尚事第一、「静観僧正事第四」「宝志和尚事第十」「羅喉羅事第十二」「道丈法師事第十四」「尊勝陀羅尼事第二十三」「公野聖事第二十六」の計七例である。それに、B—二型（人名＋体言＋事）の表題計八例を加えると、計十五例がみられ、全二十七話の打聞集の説話の表題の半数以上を占めることになる。

宇治拾遺物語においても、「伴大納言事」(一—4)「藤六事」(三—11)「るし長者のこと」(六—3)「はりまのかみさだゆふが

事」(一〇—五)など、全一九七話のうち、B—三型(人名十事)の表題が計二十三例見出される。

又、宇治拾遺物語の説話表題は、仮名交りの表記も含んでいするため、例えば、「三川入道とんせいの事(四—10)」「藏人とんしの事」(一〇—8)、「清見原天皇と大友王子とかっせん」の事」(二五—1)のような説話表題がみられ、前述した可能性「A—一型↓B—二型」という転移を傍証している。今昔物語集の「主語+往生語」「主語+出家語」の形式の表題は、やはり、「誰の往生のこと」「誰の出家のこと」と訓まれた可能性があると
思う。

宇治拾遺物語には、「きこりうたのこと(三—8)」「つらゆきうたのこと」「二—13)のような特殊な形式の表題も持ち、説話表題が、説話内容を具体的に示す形式のものから、次第に簡略化されてゆき、遂に説話の主人公名の提示のみになってゆく過程を内包していると考えられる。

六

以上、今昔物語集巻二十四の第三十一話から第五十七話までの、いわゆる和歌説話の部分を手がかりにして、今昔物語集の目録について、その表題形式を考察してみた。

そして、今昔物語集の説話表題においては、前述の計二十七話の和歌説話の部分に限らず、全体的に、

(1)、主語を説話表題の冒頭におき、「誰が(いつどこで何を)した語」(A—一型)の形式の表題に対して強い執着を示しており、この型が、今昔物語集の表題形式の基本型と考えられるこ

と。

(2)、基本型A—一型の表題形式をかえて、補足語が表題の冒頭におかれる場合、すなわち、A—二型をとる場合は、冒頭におかれる補足語は、帝・院などの名を含むものであることが多い。
(3)、今昔物語集においては、説話の内容を詳しく叙述する形式(A—一型・B—一型)の表題から、説話の主人公のみを提示する形式(B—三型)の表題までの七類の表題が、部分的に集中偏在する分布状態を示しつ、存在していること。又、図示したような簡略化が行なわれた可能性、いいかえれば、結局のところ「A—一型↓B—三型」という形に派生していった可能性があること。

(4)、B—三型(人名十事)の説話表題は、今昔物語集において創始された可能性があること。

などの諸点を明らかにした。

今昔物語集を繙くと、この説話集の編著者のくらしい情熱とでもいうべきものにうたれ、畏怖の念を覚える。一体、何が、彼(もしくは彼ら)をかりたてて、この膨大な仕事にとりくませ、続けさせたのであろうか。今昔物語集の全貌をつかむ一つの方法として、私は今、目録をとりあげ、その表題形式を分析してみた。作業の過程で目録を訓みながら、ただ目録のみにしてだけでなく、残された問題の多いのに圧倒されている。今昔物語集の言語事象の解明には、編著者と同様な情熱が要求されるように思われる。

(注)

- (1)、日本古典文学大系(岩波)今昔物語集一、四〇三―補注一
- (2)、写本によっては、目録を備えないものもあるが、(例えば、鈴鹿本の巻二が、巻頭目録を欠くが如きである。)他の系統の写本又は本文に付された表題によって補なうことができる。
- (3)、例えば、古本説話集においては、後に別人が目録のみを作成したと考えられる。
- (4)、一―20、24、七―33、40、十一―33、34、37、一九―15、16、二〇―8、14、二四―12、17、二五―8、二六―6、二九―16
- (5)、馬淵和夫「今昔物語集における欠文の研究」(研究資料叢書・精堂)二七八―下第二
- (6)、最近刊行された「日本古典文学全集」(小学館)の「今昔物語集」(一)においても、説話の表題によみがなが付されている。この冊には、巻十から巻十四までが収録されている。
- (7)、「住丹波国者妻讀和歌語」(三〇―12)。表題に「讀和歌語」とあるが、男女の別離の情が主題になっていると考えられる。
- (8)、注(7)にあげた一例の他、次の二例である。「石山観音為利人付和歌未語」(一六―18)「観音の靈験譚である。」「近衛舍人於常陸国山中詠歌死語」(二七―45)「歌そのものもなく、山神靈験譚である。」
- (9)、第五十語と第五十七語においては、「読和歌」と「語」との間に、「死」(第五十話)「被免」(第五十七話)という語が入っている。
- (10)、古本説話集巻上第二十七話の表題は「河原院事」である。かつて、児玉識氏が「中世説話集の文献学的一考察―梅沢本古本説話集を中心にして―」(宇都工業短期大学高等専門学校研究報告第一巻第一号、

一〇八―)で指摘しておられるが、この「河原院」は人名と誤認された形跡が顕著である。古本説話集の巻上において「人名」和歌のよみ手」を含まない表題は一例だけであることからそれがいえよう。

- (11)、全四例「於白川家」(二四―34)「於右近馬場」(二四―36)「於陸奥国」(二四―37)「於唐」(二四―44)
- (12)、全四例「死後」(二四―39)「被流隠岐国時」(二四―45)「幼時」(二四―47)「最後」(二四―56)
- (13)、巻二―16、27、33、35、36、38、39の計七例
- (14)、説話の表題にあらわれる「或」はきわめて少ない。管見の範囲では、靈異記にはなく、今昔物語集の計三例の用例の他には、古本説話集に二例、「上―3」或人、上―34「或女房」)、宇治拾遺物語に三例(五―10「或僧」二―21「或上達部」、一三―7「或唐人」)選集抄に一例(一―3「有僧」)但し、選集抄の例は、岩波文庫本の底本「近衛本」では別題である。沙石集に一例(六―2「或禅尼」)をみるだけである。
- (15)、今昔物語集の計三例については、巻二十七、巻二十八の二例が典拠未詳の説話であり、巻二十九の説話は本文を欠いて表題だけが存在している。「或」が表題に含まれてきた過程は、分りにくい。
- (16)、勿論、編著者が記述した原本には、第一のエピソードしかなかったものが、転写の過程のある段階で後人が付加増益したものと考えられる可能性があるが、今昔物語集の場合は、それほど多くの転写は経ていないと考えられるし、現存写本におおよそ同じ形で存在するとすれば、現存写本の形のままで理解すべきであろう。
- (17) 分類にあたって、「大系」本の訓みに納得のいかなかった次の計六例の訓みは改めた上で分類した。すなわち、二六―6、二七―30、

二八一3、8、21、22の計六例である。試読とその理由について述べるべきであろうが、本稿の論旨に触れるところがないので、詳述をさける。別稿を約したい。

(18)、打聞集、下帖、2、3、9、11、16、17、19、21の計八例。